

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第40期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井元 英裕
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	8,036,755	7,099,395	8,700,245	10,518,601	9,870,040
経常利益(は損失) (千円)	163,299	213,997	57,811	418,939	463,238
親会社株主に帰属する当期純利益(は純損失) (千円)	224,133	169,191	13,580	223,976	274,678
包括利益 (千円)	323,662	132,516	32,193	197,949	297,611
純資産額 (千円)	5,571,334	5,379,379	5,352,141	5,431,257	5,645,275
総資産額 (千円)	9,227,731	8,111,402	8,081,643	9,141,801	8,282,049
1株当たり純資産額 (円)	468.70	452.55	450.27	456.94	474.61
1株当たり当期純利益金額(は純損失金額) (円)	18.87	14.24	1.14	18.86	23.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.84	-	-	18.83	23.09
自己資本比率 (%)	60.3	66.3	66.2	59.4	68.2
自己資本利益率 (%)	4.1	3.1	0.3	4.2	5.0
株価収益率 (倍)	7.8	-	-	11.1	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,027	631,957	306,931	179,560	497,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,859	1,589	6,609	53,363	280,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,732	860,965	4,679	50,139	490,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,536,478	2,332,116	2,033,906	2,207,259	2,507,010
従業員数 (人)	141	128	130	131	137

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	7,539,236	6,191,207	8,129,504	9,536,882	9,224,052
経常利益(は損失) (千円)	206,686	178,260	158,761	452,383	463,133
当期純利益又は当期純損失(は純損失) (千円)	263,923	113,282	79,840	193,476	281,499
資本金 (千円)	1,385,709	1,385,709	1,385,709	1,385,709	1,389,836
発行済株式総数 (株)	11,888,740	11,888,740	11,888,740	11,888,740	11,906,880
純資産額 (千円)	5,417,238	5,250,707	5,305,609	5,360,077	5,590,053
総資産額 (千円)	8,924,655	7,740,760	7,728,338	8,808,768	7,983,860
1株当たり純資産額 (円)	455.73	441.72	446.35	450.95	469.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額) (円)	22.22	9.54	6.72	16.29	23.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	22.19	-	6.71	16.26	23.66
自己資本比率 (%)	60.7	67.8	68.6	60.8	70.0
自己資本利益率 (%)	5.0	2.1	1.5	3.6	5.1
株価収益率 (倍)	6.6	-	29.2	12.8	7.7
配当性向 (%)	22.5	-	148.8	46.0	31.7
従業員数 (人)	95	90	87	90	90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期における資本金及び発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に基づくものであります。

3. 第38期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第37期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が絶えたため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商会（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロコマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オプティカル・ゲーjing・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触3次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（平成26年5月諏訪郡下諏訪町に移転）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市中区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現Y K T株式会社）に商号変更。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併し、Y K T株式会社が承継会社となる。
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股份有限公司（現連結子会社）を設立。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
平成21年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、P V Dアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
平成22年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成27年10月	タイ・バンコクにYKT(Thailand)Co.,Ltd.(出資比率49.0% 現連結子会社)を設立。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社4社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、ならびにそれらの取引に関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子機器及び工作機械等

電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器（チップマウンタ、LCDボンダ等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股份有限公司（連結子会社・台湾）を経由して販売しております。

工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触3次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。なお、平成27年10月に設立いたしましたYKT(Thailand)Co.,Ltd（連結子会社・タイ）は主にこれら商品の東南アジア地区での販売活動を行っており、当連結会計年度より連結子会社といたしました。

非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っております。

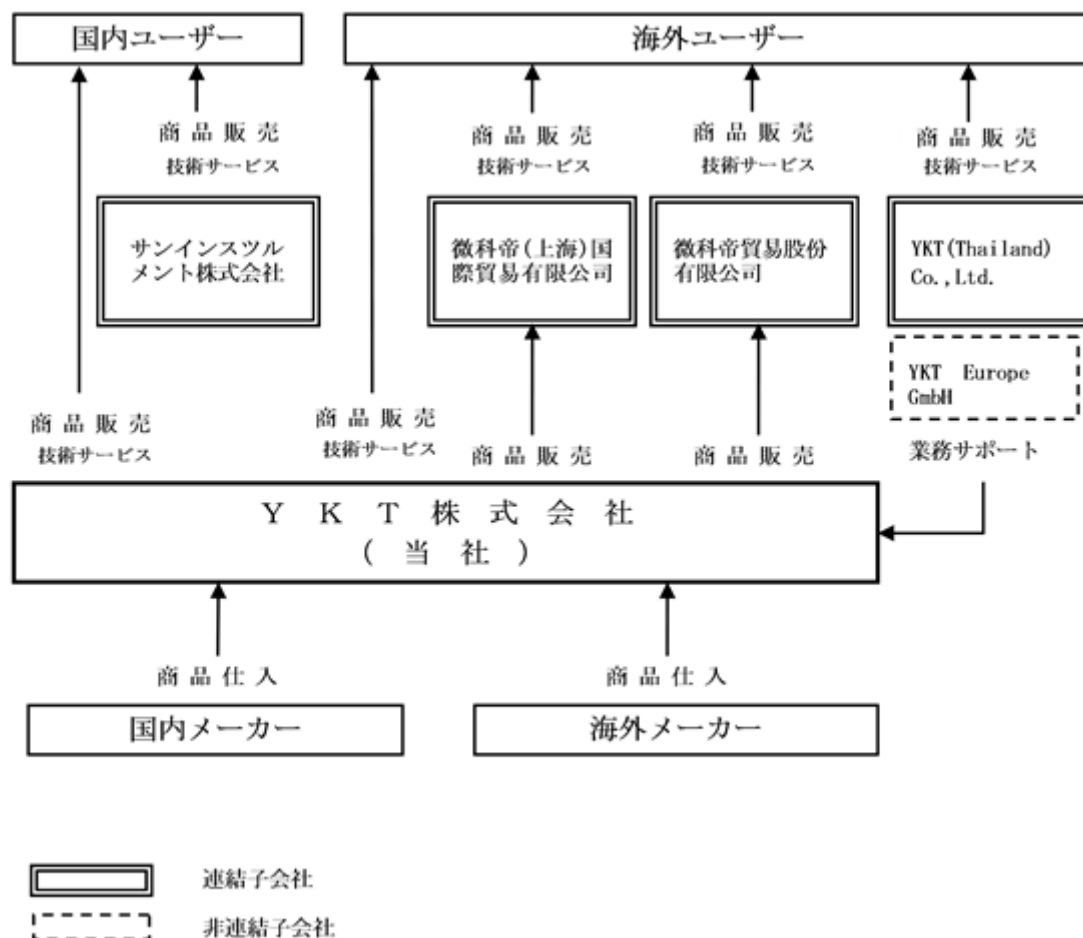
(2) 光電子装置

サンインストルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,546千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股份有限公司	台湾台北市	17,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストゥルメント(株)	東京都品川区	50百万円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	タイ バンコク	4,000千タイバーツ	電子機器及び 工作機械等	49.0	当社商品のタイへの 販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 平成27年10月1日に設立したYKT(Thailand)Co.,Ltd.は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	131
光電子装置	6
合計	137

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2)提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	42.3	14.6	6,864,396

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	90
合計	90

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による財政・金融政策等により企業収益や雇用環境の改善が見られ、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外では中国経済の減速、英国のEU離脱問題等により円高・株安が進行しましたが、その後の米大統領選の結果により一転して円安基調となるなど、景気は先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においては、海外でスマートフォンの生産計画の縮小などにより設備投資需要に停滞感がありましたが、国内では自動車、航空機関連を中心に引き続き設備投資需要が堅調に推移いたしました。

こうした中、当社グループは主力商品である電子部品実装機等の電子機器、工具研削盤等の工作機械などを設備投資意欲の強い国内向け販売に注力するとともに、前年10月に設立したタイの子会社 YKT (Thailand) Co., Ltd.での販売活動の開始、「JIMTOF2016」を始めとする展示会での新商品の提案など、新市場、新商品への販売活動を実践してまいりました。

その結果、当社グループの業績は工具研削盤等を中心とした工作機械、非接触3次元測定システム等の測定機器販売が堅調に推移しましたが、電子機器の輸出版売が海外需要の停滞により伸び悩んだ結果、連結売上高は98億7千万円（前期比6.2%減）となりました。損益面では国内販売が堅調に推移したことにより利益率が向上し、販売費及び一般管理費も展示会費用の増加が見られましたが、そのほかの費用が抑えられたことにより、営業利益4億1千万円（前期比4.4%増）、経常利益4億6千3百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億7千4百万円（前期比22.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(電子機器及び工作機械等)

電子部品実装機を中心とした電子機器は車載機関連で国内販売の増加が見られましたが、輸出版売は中国経済の減速等により設備投資需要に停滞感が見られました。工具研削盤等の工作機械、非接触3次元測定システム等の測定機器については自動車や航空機向け需要を中心に国内販売が堅調に推移しました。その結果、当セグメントの売上高は95億4千8百万円（前期比5.8%減）、営業利益は4億2千2百万円（前期比5.7%増）となりました。

(光電子装置)

光電子装置の販売は、需要先である研究機関及び産業向けの光通信及びレーザー装置の販売が低迷し、当セグメントの売上高は3億2千7百万円（前期比20.2%減）、営業損失1千2百万円（前期は7百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結計年度末に比べ2億8千9百万円増加し、当連結会計年度末は25億7百万円（前期比13.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億9千7百万円となりました。これは主として、仕入債務の減少額が5億8百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が4億6千3百万円、たな卸資産の減少額が5億8千3百万円になったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は2億8千万円となりました。これは主として、仕入先より販売保証金が返還され、差入保証金の回収による収入が3億円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金4億9千万円となりました。これは主として、長期借入による収入2億円がありましたが、配当金の支払額8千9百万円、長期借入金の返済による支出5億9千万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	6,738,627	80.0
光電子装置(千円)	224,963	69.3
合計(千円)	6,963,590	79.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器及び工作機械等	8,785,222	87.9	2,136,256	73.7
光電子装置	354,310	90.7	111,833	132.2
合計	9,139,532	88.0	2,248,090	75.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	9,548,214	94.2
光電子装置(千円)	321,826	84.8
合計(千円)	9,870,040	93.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの当連結会計年度の業績は、引き続き工具研削盤等の工作機械や非接触3次元測定システム等の測定機器の国内販売が堅調に推移し当期業績に貢献いたしました。今後も自動車の安全・環境技術や情報端末の小型化などにより、製造業での精密・微細加工のニーズが拡大すると思われます。引き続きお客様のニーズにあった商品の提案と安定供給、そして技術サービスの向上に努めてまいります。

また、海外市場では主力商品の電子部品実装機を中心とした電子機器販売が中国及び新興国の経済成長鈍化の影響で設備投資計画の縮小が見られ、海外子会社の業績にも影響を与えております。今後は当社グループの主力商品である工作機械の海外展開や、東南アジア市場への販売展開を進めることにより、収益体質の向上、安定化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・工具・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出版売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する場合が多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出版売は主として円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループの主要商品のうち主として電子機器はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)の製品を、同社の親会社であるパナソニック(株)及びそのグループ会社より、工作機械は口口マチック社（スイス）の製品を同社から仕入れ販売しておりますが、これら2社の製品販売比率が当社グループの売上高の過半数を占めております。

現在両社（またはグループ）とは代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及び同社の事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロコマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	プラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	平成22年10月から自動更新(注)2

(注)1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。

2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、親会社株主に帰属する当期純利益が2億7千4百万円となり、純資産が2億1千4百万円増加しましたが、商品が5億9千1百万円減少し、流動資産が5億1千3百万円減少したことや、支払手形及び買掛金が5億2千万円減少し、流動負債が7億円減少したことなどにより、総資産は82億8千2百万円(前期比9.4%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億1千3百万円減少し、52億2百万円となりました。これは現金及び預金が2億9千9百万円増加しましたが、商品が5億9千1百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円減少し、30億7千9百万円となりました。これは差入保証金が2億9千7百万円、有形固定資産が減価償却等により2千5百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億円減少し、19億6千6百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が5億2千万円、前受金が8千9百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円減少し、6億7千万円となりました。これは長期借入金金が3億7千8百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2億1千4百万円増加し、56億4千5百万円となりました。これは配当金の支払いが8千9百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が2億7千4百万円となり利益剰余金が1億8千4百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は工具研削盤等を中心とした工作機械、非接触3次元測定システム等の測定機器の輸入販売が堅調に推移した結果、連結売上高は98億7千万円（前期比6.2%減）となりました。

営業損益及び経常損益については売上高は減少したものの、売上総利益率の向上と販売費及び一般管理費の減少により、営業利益4億1千万円（前期比4.4%増）、経常利益4億6千3百万円（前期比10.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2億7千4百万円（前期比22.6%増）となりました。

なお、セグメント別の受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	86,616	923,921 (702.05)	6,800	11,799	-	1,029,137	59
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	93,416	435,533 (600.34)	2,180	-	-	531,130	16
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	205,180	297,787 (377.57)	232	-	-	503,201	12
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動 産	-	- (-)	-	-	671,650	671,650	-

(2)国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)		合計 (千円)
サンインストゥルメント㈱	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	91	-	4,899	4,990	6

(3)在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	5,255	5,255	23
微科帝貿易股份有限公司	本社 (台湾台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	1,040	1,040	12
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク)	電子機器及び 工作機械等	事務所	2,042	4,719	6,761	6

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。
3. YKT(Thailand)Co.,Ltd.は、当連結会計年度より連結子会社としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,906,880	11,906,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,906,880	11,906,880	-	-

(注)平成28年12月31日までに新株予約権が全部権利行使され、発行済株式数が18,140株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月31日 (注)	18	11,906	4,126	1,389,836	-	1,373,361

(注)平成28年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	19	29	9	9	5,003	5,075	-
所有株式数 (単元)	-	4,285	2,728	1,243	1,860	1,515	106,898	118,529	53,980
所有株式数の 割合(%)	-	3.6	2.29	1.05	1.57	1.27	90.23	100	-

(注)自己株式 11,609株は「個人その他」に116単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.35
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.01
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.23
浅野 利広	山形県山形市	171	1.44
原田 千鶴子	東京都世田谷区	159	1.34
市岡 通	東京都練馬区	146	1.23
株式会社みずほ銀行(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都 中央区晴海1-8-12)	142	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	142	1.20
AMIR SHRESTHA	東京都江戸川区	140	1.18
YKT社員持株会	東京都渋谷区代々木5-7-5	129	1.08
計		5,627	47.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 11,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,841,300	118,413	-
単元未満株式	普通株式 53,980	-	-
発行済株式総数	11,906,880	-	-
総株主の議決権	-	118,413	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
YKT株式会社	渋谷区代々木5-7-5	11,600	-	11,600	0.10
計	-	11,600	-	11,600	0.10

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	76	13,100
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,609	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり7円50銭の配当（中間配当なし）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月28日 定時株主総会決議	89,214	7.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	240	196	215	329	216
最低(円)	131	136	150	158	156

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	195	169	171	188	193	198
最低(円)	164	164	166	169	175	181

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		井元 英裕	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部技術課 平成23年1月 当社第一営業本部営業技術部長 平成23年3月 当社取締役第一営業本部長 平成26年3月 当社常務取締役 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	110
取締役	営業本部長	柳 崇博	昭和34年10月29日生	昭和57年4月 山本機械通商株式会社入社 平成26年1月 当社第一営業本部長代理 平成26年3月 当社取締役第一営業本部長 平成27年1月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	37
取締役	経営本部長	前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)3	55
取締役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		松川 茂	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部営業技術課 平成22年4月 当社執行役員第一営業本部長代理 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	52
監査役		秋山 忠人	昭和18年11月2日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成2年7月 武蔵野税務署 副署長 平成12年7月 東京国税局 調査第3部部长 平成13年7月 税理士 平成26年3月 当社監査役(現任)	(注)4	30
監査役		鈴木 啓文	昭和26年5月19日生	昭和52年4月 日本曹達株式会社 入社 平成13年4月 Novus International Inc. (米国)取締役 平成19年4月 日本曹達株式会社 研究管理部長 平成24年6月 三和倉庫株式会社 常勤監査役 平成29年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						287

- (注)1. 取締役 尾野 恭史は、社外取締役であります。
 2. 監査役 秋山 忠人及び鈴木 啓文は、社外監査役であります。
 3. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。なお、増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までであります。
 4. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。なお、退任監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設けております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成29年3月28日）現在、社外取締役1名を含む4名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。

監査役会は有価証券報告書提出日（平成29年3月28日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は原則毎月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査業務を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制により経営判断の合理性・透明性・公平性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることができるかと判断しております。

なお、当社は当事業年度末日において、意思決定の機動性に対する懸念等の理由により社外取締役を選任しておりませんでした。が、会社法の改正やその他社会情勢の変化などを踏まえ、平成29年3月28日に開催いたしました第40期定時株主総会において新たに社外取締役を1名選任いたしました。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全役職員への法令・定款の遵守に努めております。

また、内部統制システムの一つとして、専任スタッフによる内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告ならびに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

ホ．業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役に報告する。
各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
 - c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。
 - d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は経営本部が行うものとする。
- 4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。

- a. 職務権限・意思決定ルールの方策
 - b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。
a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
b. 毎月の経営状況
c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
d. 重大な法令・定款違反
e. そのほかコンプライアンス上重要な事項
- 8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 9) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役がその職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。
- 10) その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

当社は当事業年度末日において、社外取締役を選任しておりませんでした。会社法の改正やその他社会情勢の変化などを踏まえ、平成29年3月28日に開催いたしました第40期定時株主総会において、尾野恭史氏を新たに社外取締役として選任いたしました。社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は弁護士であり、その専門的見地から社外取締役として選任されるまでは当社の社外監査役として従事しており、今後は取締役会において弁護士としての幅広い経験と見識を活かし、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで、取締役会の活性化につながるものと考えております。

なお、同氏を社外監査役就任時に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりました。社外取締役就任後も引き続き独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は2名であり、両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

秋山忠人氏は税理士であり、鈴木啓文氏は平成24年6月から平成28年6月まで三和倉庫株式会社において常勤監査役として活躍されており、その豊富な知識・経験に基づき客観的な視点から取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性、正当性を確保するための適切な意見を述べて頂くことにより、当社の経営の健全性、公平性を確保できる体制にあると考えます。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社は社外監査役が独立した立場から経営の監督、監視を有効に実行できる体制にするため、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と連携し社外監査役との意見交換を行うとともに、常勤監査役は内部統制部門と密に連携し、社内各部門より十分な資料収集提供や事情説明を行なえる体制を作ることにより、監視機能の充実に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労金	
取締役	108,800	88,800	-	20,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	10,500	10,500	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月額報酬及び役員賞与で構成されております。

取締役の月額報酬は各役員の役位、職責に応じて取締役会で決定しております。監査役の月額報酬は監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 222,100千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	46,979	営業取引関係の維持・強化の為
日進工具(株)	20,000	44,940	営業取引関係の維持・強化の為
ニチコン(株)	30,000	28,560	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	21,198	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	74,000	11,914	営業取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	8,766	金融取引関係の維持・強化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,481	81,713	金融取引関係の維持・強化の為
(株)ハマイ	45,700	44,237	営業取引関係の維持・強化の為
ニチコン(株)	30,000	30,600	営業取引関係の維持・強化の為
日進工具(株)	20,000	30,080	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	20,165	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	74,000	12,876	営業取引関係の維持・強化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 島津 和樹

指定社員 業務執行社員 安彦 潤也

なお、上記兩名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454項第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,100	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,100	-	23,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207,259	2,507,010
受取手形及び売掛金	2,141,009	2,142,305
商品	1,663,364	1,071,818
繰延税金資産	113,201	83,273
その他	322,862	120,061
貸倒引当金	3,920	3,222
流動資産合計	5,715,776	5,202,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,153,610	1,157,160
減価償却累計額	750,006	769,813
建物及び構築物（純額）	403,603	387,346
土地	1,657,243	1,657,243
その他	291,916	238,964
減価償却累計額	245,506	202,059
その他（純額）	46,410	36,904
有形固定資産合計	2,107,257	2,081,494
無形固定資産	32,418	25,579
投資その他の資産		
投資有価証券	207,786	222,100
繰延税金資産	14,142	3,732
投資不動産	798,380	798,380
減価償却累計額	116,307	126,730
投資不動産（純額）	682,072	671,650
その他	1,388,180	1,75,273
貸倒引当金	5,834	27
投資その他の資産合計	1,286,348	972,729
固定資産合計	3,426,024	3,079,804
資産合計	9,141,801	8,282,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,446,107	2 925,802
1年内返済予定の長期借入金	541,199	528,629
未払法人税等	126,359	102,364
前受金	250,464	160,617
その他	303,150	249,025
流動負債合計	2,667,281	1,966,438
固定負債		
長期借入金	792,442	414,313
退職給付に係る負債	220,628	224,618
繰延税金負債	1,306	-
厚生年金基金解散損失引当金	18,000	18,000
その他	10,884	13,404
固定負債合計	1,043,261	670,336
負債合計	3,710,543	2,636,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,389,836
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	1,969,731	2,154,709
自己株式	3,325	3,338
株主資本合計	5,350,111	5,539,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,210	68,047
繰延ヘッジ損益	7,674	10,008
為替換算調整勘定	38,500	28,386
その他の包括利益累計額合計	77,037	106,442
新株予約権	4,108	-
非支配株主持分	-	370
純資産合計	5,431,257	5,645,275
負債純資産合計	9,141,801	8,282,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	10,518,601	9,870,040
売上原価	1 8,137,126	1 7,555,136
売上総利益	2,381,474	2,314,904
販売費及び一般管理費	2 1,988,387	2 1,904,642
営業利益	393,087	410,262
営業外収益		
受取利息	7,034	4,970
受取配当金	7,046	8,267
仕入割引	13,906	16,337
不動産賃貸料	33,804	33,804
補助金収入	-	19,166
その他	6,152	3,621
営業外収益合計	67,943	86,167
営業外費用		
支払利息	14,607	13,981
為替差損	8,084	2,364
売上債権売却損	4,960	3,083
不動産賃貸費用	14,134	13,433
その他	304	327
営業外費用合計	42,091	33,190
経常利益	418,939	463,238
特別利益		
固定資産売却益	3 191	3 445
特別利益合計	191	445
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	18,000	-
特別損失合計	18,000	-
税金等調整前当期純利益	401,130	463,684
法人税、住民税及び事業税	130,560	157,307
法人税等調整額	46,593	38,170
法人税等合計	177,154	195,478
当期純利益	223,976	268,206
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	6,472
親会社株主に帰属する当期純利益	223,976	274,678

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	223,976	268,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,951	21,836
繰延ヘッジ損益	29,166	17,682
為替換算調整勘定	4,812	10,113
その他の包括利益合計	26,027	29,405
包括利益	197,949	297,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	197,949	304,454
非支配株主に係る包括利益	-	6,842

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,709	1,997,995	1,864,529	3,267	5,244,967
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			118,774		118,774
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			223,976		223,976
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	105,201	57	105,143
当期末残高	1,385,709	1,997,995	1,969,731	3,325	5,350,111

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	38,259	21,492	43,312	103,064	4,108	-	5,352,141
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当							118,774
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							223,976
自己株式の取得							57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,951	29,166	4,812	26,027	-	-	26,027
当期変動額合計	7,951	29,166	4,812	26,027	-	-	79,116
当期末残高	46,210	7,674	38,500	77,037	4,108	-	5,431,257

当連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,709	1,997,995	1,969,731	3,325	5,350,111
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,126				4,126
剰余金の配当			89,079		89,079
連結範囲の変動			621		621
親会社株主に帰属する当期純利益			274,678		274,678
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,126	-	184,977	13	189,091
当期末残高	1,389,836	1,997,995	2,154,709	3,338	5,539,203

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	46,210	7,674	38,500	77,037	4,108	-	5,431,257
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,126
剰余金の配当							89,079
連結範囲の変動							621
親会社株主に帰属する当期純利益							274,678
自己株式の取得							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,836	17,682	10,113	29,405	4,108	370	24,926
当期変動額合計	21,836	17,682	10,113	29,405	4,108	370	214,017
当期末残高	68,047	10,008	28,386	106,442	-	370	5,645,275

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	401,130	463,684
減価償却費	47,473	52,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,723	698
未払賞与の増減額(は減少)	78,160	41,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,698	17,263
受取利息及び受取配当金	14,080	13,237
支払利息	14,607	13,981
売上債権の増減額(は増加)	257,793	25,726
たな卸資産の増減額(は増加)	611,762	583,968
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,628	10,665
仕入債務の増減額(は減少)	620,074	508,357
その他の流動負債の増減額(は減少)	32,215	6,695
その他	144,624	136,539
小計	202,450	683,118
利息及び配当金の受取額	14,118	14,812
利息の支払額	14,655	14,182
法人税等の支払額	22,352	186,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,560	497,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,686	18,810
有形固定資産の売却による収入	200	1,000
無形固定資産の取得による支出	25,320	1,870
投資有価証券の取得による支出	11,457	-
差入保証金の回収による収入	-	300,000
その他	6,099	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,363	280,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	200,000
長期借入金の返済による支出	522,108	590,699
配当金の支払額	119,191	89,505
その他	8,561	9,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,139	490,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,982	1,972
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,353	289,804
現金及び現金同等物の期首残高	2,033,906	2,207,259
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	9,945
現金及び現金同等物の期末残高	2,207,259	2,507,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称
微科帝(上海)国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインスツルメント(株)
YKT(Thailand)Co.,Ltd.

上記のうち、YKT(Thailand)Co.,Ltd.については重要性が増したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
YKT Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品(機械本体)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし、一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年~47年であります。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5)重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金
ヘッジ方針
為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」313,269千円、「その他」74,911千円は、「投資その他の資産」の「その他」388,180千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産「その他」	61,848千円	55,008千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	12,070千円	5,436千円
支払手形	10,757千円	61,845千円

3. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,250,000千円	950,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,250,000千円	950,000千円

4. 偶発債務

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
株式買取保証	THB1,040,000 (3,556千円)	THB1,040,000 (3,452千円)

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	6,507千円	3,648千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給与手当	600,820千円	604,547千円
従業員賞与	227,432千円	187,905千円
旅費交通費	200,141千円	183,125千円
退職給付費用	63,662千円	52,343千円
貸倒引当金繰入額	4,723千円	1,128千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	191千円	445千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,771千円	25,100千円
税効果調整前	8,771	25,100
税効果額	820	3,264
その他有価証券評価差額金	7,951	21,836
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	44,881	26,067
税効果調整前	44,881	26,067
税効果額	15,715	8,384
繰延ヘッジ損益	29,166	17,682
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,812	10,113
その他の包括利益合計	26,027	29,405

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,888,740	-	-	11,888,740
合計	11,888,740	-	-	11,888,740
自己株式				
普通株式(注)	11,269	264	-	11,533
合計	11,269	264	-	11,533

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により264株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
	合計	-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	118,774	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	89,079	利益剰余金	7.50	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,888,740	18,140	-	11,906,880
合計	11,888,740	18,140	-	11,906,880
自己株式				
普通株式（注）2	11,533	76	-	11,609
合計	11,533	76	-	11,609

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,140株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により76株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	89,079	7.50	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	89,214	利益剰余金	7.50	平成28年12月31日	平成29年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	2,207,259千円	2,507,010千円
現金及び現金同等物	2,207,259千円	2,507,010千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で4年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,207,259	2,207,259	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,413,009	1,413,009	-
(3) 投資有価証券	162,358	162,358	-
(4) 差入保証金	313,269	312,698	570
資産計	4,095,896	4,095,326	570
(1) 支払手形及び買掛金	1,446,107	1,446,107	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	541,199	541,199	-
(3) 未払法人税等	126,359	126,359	-
(4) 前受金	250,464	250,464	-
(5) 長期借入金	792,442	787,552	4,889
負債計	3,156,573	3,151,683	4,889

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,507,010	2,507,010	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,423,305	1,423,305	-
(3) 投資有価証券	219,672	219,672	-
資産計	4,149,987	4,149,987	-
(1) 支払手形及び買掛金	925,802	925,802	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	528,629	528,629	-
(3) 未払法人税等	102,364	102,364	-
(4) 前受金	160,617	160,617	-
(5) 長期借入金	414,313	411,693	2,619
負債計	2,131,725	2,129,106	2,619

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	45,428	2,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,207,259
受取手形及び売掛金	1,413,009

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,507,010
受取手形及び売掛金	1,423,305

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	541,199	462,629	225,373	67,640	36,800
合計	541,199	462,629	225,373	67,640	36,800

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	528,629	291,376	86,140	36,797	-
合計	528,629	291,376	86,140	36,797	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	150,444	79,715	70,729
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,444	79,715	70,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,914	14,425	2,511
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,914	14,425	2,511
合計		162,358	94,140	68,217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206,796	122,715	84,081
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206,796	122,715	84,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,876	14,425	1,549
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,876	14,425	1,549
合計		219,672	137,140	82,531

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(平成27年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	スイス・フラン	売掛金	112,990	-	-
	ユーロ	売掛金	30,192	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	113,868	-	-
	スイス・フラン	買掛金	641,964	-	-
	ユーロ	買掛金	228,532	-	-
	合計		1,127,547	-	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	スイス・フラン	売掛金	-	-	-
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	54,073	-	-
	スイス・フラン	買掛金	391,577	-	-
	ユーロ	買掛金	90,369	97,008	-
	スウェーデン・ クローナ	買掛金	12,770	-	-
	合計		548,791	97,008	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,345	221,929	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	155,129	66,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度(東京機器厚生年金基金)にも加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度について、確定拠出年金と同様の会計処理をしております。

なお、東京機器厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をし、平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

また、退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	212,269千円
退職給付費用	28,324千円
退職給付の支払額	19,965千円
退職給付に係る負債の期末残高	220,628千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	220,628千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,628千円
退職給付に係る負債	220,628千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,628千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,324千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、34,401千円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	66,529百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	69,961百万円
差引額A	3,432百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成27年3月31日現在)

1.05%

(注) 上記の割合は当社グループの実際の負債割合とは一致しません。

(3) 補足説明

差引額A = - -

剰余金	7,016百万円
資産評価調整額	- 百万円
未償却過去勤務債務残	10,448百万円
過去勤務債務の償却方法(基本部分)	期間12年3ヶ月の元利均等償却
過去勤務債務の償却方法(加算部分)	期間3年10ヶ月の元利均等償却

(解散に伴う費用等について)

複数事業主制度の厚生年金基金制度（東京機器厚生年金基金）は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をしております。

これにより、当連結会計年度において特別損失の「厚生年金基金解散損失引当金繰入額」に18,000千円を、固定負債の「厚生年金基金解散損失引当金」に18,000千円を計上しております。

なお、当該厚生年金基金は平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

当連結会計年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び及び連結子会社が有する退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（東京機器厚生年金基金）にも加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度について、確定拠出年金と同様の会計処理をしております。

なお、東京機器厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をし、平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	220,628千円
退職給付費用	33,663千円
退職給付の支払額	29,672千円
退職給付に係る負債の期末残高	224,618千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	224,618千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,618千円
退職給付に係る負債	224,618千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,618千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33,663千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む）への要拠出額は、17,847千円でありました。

なお、東京機器厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をし、平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名
ストック・オプション数(注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成17年6月2日 至 平成37年6月1日	自 平成18年6月2日 至 平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数(注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年6月2日 至 平成39年6月1日	自 平成20年6月2日 至 平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	3,240	4,200	4,700	6,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,240	4,200	4,700	6,000
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	185	185	185	185
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,764千円	8,359千円
未払社会保険料	6,491	4,338
未払賞与	39,821	25,040
商品評価損	47,113	42,124
税務上繰越欠損金	345	112
繰延ヘッジ損益	3,801	-
その他	6,069	8,177
計	113,407	88,152
評価性引当額	76	43
繰延税金資産(流動)合計	113,330	88,108
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	4,721
その他	129	113
繰延税金負債(流動)合計	129	4,835
繰延税金資産(流動)の純額	113,201	83,273
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	71,356	66,531
厚生年金基金解散損失引当金	5,806	5,554
税務上の繰越欠損金	15,772	-
投資有価証券評価損	29,003	27,528
子会社株式評価損	51,874	49,237
関係会社貸倒引当金	2,369	16,925
その他	7,308	4,086
計	183,491	169,864
評価性引当額	148,648	151,647
繰延税金資産(固定)合計	34,842	18,216
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	22,007	14,484
繰延税金負債(固定)合計	22,007	14,484
繰延税金資産(固定)の純額	14,142	3,732
繰延税金負債(固定)の純額	1,306	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	0.12
租税特別措置法上の法人税等の特別控除	1.33	2.38
住民税均等割	1.72	1.54
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.53	1.46
子会社税率差異	1.09	1.23
評価性引当額の増減	3.84	8.47
その他	4.08	1.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.16	42.16

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.26%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,758千円減少し、法人税等調整額が6,817千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,669千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,370千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	693,248	682,072
期中増減額	11,175	10,422
期末残高	682,072	671,650
期末時価	420,294	420,294

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(11,175千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(10,422千円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,139,218	379,382	10,518,601	-	10,518,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	30,603	30,603	30,603	-
計	10,139,218	409,986	10,549,205	30,603	10,518,601
セグメント利益又は損失 ()	400,239	7,224	393,014	73	393,087
セグメント資産	9,150,472	297,096	9,447,568	305,767	9,141,801
その他の項目					
減価償却費	38,578	8,858	47,436	37	47,473

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額にはセグメント間取引消去73千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	9,548,214	321,826	9,870,040	-	9,870,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,269	5,269	5,269	-
計	9,548,214	327,095	9,875,310	5,269	9,870,040
セグメント利益又は損失 ()	422,944	12,941	410,002	260	410,262
セグメント資産	8,626,971	207,320	8,834,292	552,242	8,282,049
その他の項目					
減価償却費	46,221	6,607	52,829	7	52,821

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額にはセグメント間取引消去260千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
7,943,468	1,869,393	514,172	191,566	10,518,601

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
6,944,413	2,716,612	170,758	38,255	9,870,040

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	456.94円	474.61円
1株当たり当期純利益金額	18.86円	23.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.83円	23.09円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	223,976	274,678
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	223,976	274,678
期中平均株式数（株）	11,877,344	11,891,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	18,055	4,436
（うち新株予約権）	18,055	4,436
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	541,199	528,629	1.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,078	4,148	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	792,442	414,313	1.23	平成30年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,484	8,552	-	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,349,204	955,643	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	291,376	86,140	36,797	-
リース債務	2,691	2,691	2,584	586

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,058,813	4,837,924	7,581,178	9,870,040
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	296,760	203,919	456,266	463,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	189,867	117,340	293,764	274,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.98	9.87	24.71	23.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.98	6.10	14.83	1.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,002,367	2,001,254
受取手形	3 130,357	3 156,187
売掛金	1,229,269	1,437,381
商品	1,528,212	1,003,548
前渡金	166,901	21,669
前払費用	8,881	8,309
未収入金	114,701	24,533
繰延税金資産	106,501	77,114
その他	27,108	30,785
貸倒引当金	1,400	2,300
流動資産合計	5,312,901	4,758,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	400,777	383,064
構築物	2,724	2,148
工具、器具及び備品	13,392	9,219
土地	1,657,243	1,657,243
リース資産	14,652	11,799
有形固定資産合計	2,088,790	2,063,475
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	27,514	19,844
無形固定資産合計	31,762	24,091
投資その他の資産		
投資有価証券	207,786	222,100
関係会社株式	6,840	6,840
関係会社出資金	139,616	139,616
長期貸付金	3,260	3,160
繰延税金資産	-	3,732
長期前払費用	2,758	1,597
投資不動産	682,072	671,650
その他	346,159	144,414
貸倒引当金	13,178	55,302
投資その他の資産合計	1,375,314	1,137,809
固定資産合計	3,495,867	3,225,376
資産合計	8,808,768	7,983,860

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 273,840	3 193,330
買掛金	1,161,224	704,813
1年内返済予定の長期借入金	483,471	480,245
リース債務	9,078	4,148
未払費用	213,657	159,652
未払法人税等	126,180	102,184
前受金	222,959	127,518
預り金	15,981	16,225
その他	33,066	21,771
流動負債合計	2,539,459	1,809,889
固定負債		
長期借入金	665,120	335,375
リース債務	6,484	8,552
退職給付引当金	213,920	217,138
厚生年金基金解散損失引当金	18,000	18,000
繰延税金負債	1,306	-
その他	4,400	4,851
固定負債合計	909,231	583,917
負債合計	3,448,691	2,393,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,389,836
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	1,220,700	1,413,120
利益剰余金合計	2,561,350	2,753,770
自己株式	3,325	3,338
株主資本合計	5,317,096	5,513,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,210	68,047
繰延ヘッジ損益	7,338	8,376
評価・換算差額等合計	38,872	76,423
新株予約権	4,108	-
純資産合計	5,360,077	5,590,053
負債純資産合計	8,808,768	7,983,860

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	9,536,882	9,224,052
売上原価	7,514,494	7,231,129
売上総利益	2,022,387	1,992,922
販売費及び一般管理費	² 1,600,447	² 1,530,088
営業利益	421,940	462,833
営業外収益		
受取利息	7,153	5,713
受取配当金	7,046	8,267
仕入割引	13,906	16,337
為替差益	-	4,391
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	8,639	7,844
営業外収益合計	70,549	76,357
営業外費用		
支払利息	12,675	11,549
売上債権売却損	4,960	3,083
不動産賃貸費用	14,134	13,433
為替差損	991	-
貸倒引当金繰入額	7,344	47,931
その他	-	60
営業外費用合計	40,106	76,057
経常利益	452,383	463,133
特別利益		
固定資産売却益	³ 191	-
特別利益合計	191	-
特別損失		
関係会社株式評価損	⁴ 60,800	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	18,000	-
特別損失合計	78,800	-
税引前当期純利益	373,774	463,133
法人税、住民税及び事業税	130,377	157,126
法人税等調整額	49,919	24,507
法人税等合計	180,297	181,634
当期純利益	193,476	281,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,145,998	2,486,648
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当						118,774	118,774
当期純利益						193,476	193,476
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	74,701	74,701
当期末残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,220,700	2,561,350

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,267	5,242,452	38,259	20,789	59,048	4,108	5,305,609
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		-					-
剰余金の配当		118,774					118,774
当期純利益		193,476					193,476
自己株式の取得	57	57					57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,951	28,127	20,176	-	20,176
当期変動額合計	57	74,644	7,951	28,127	20,176	-	54,467
当期末残高	3,325	5,317,096	46,210	7,338	38,872	4,108	5,360,077

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,220,700	2,561,350
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4,126						
剰余金の配当						89,079	89,079
当期純利益						281,499	281,499
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,126	-	-	-	-	192,420	192,420
当期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,413,120	2,753,770

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,325	5,317,096	46,210	7,338	38,872	4,108	5,360,077
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		4,126					4,126
剰余金の配当		89,079					89,079
当期純利益		281,499					281,499
自己株式の取得	13	13					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,836	15,714	37,551	4,108	33,442
当期変動額合計	13	196,534	21,836	15,714	37,551	4,108	229,976
当期末残高	3,338	5,513,630	68,047	8,376	76,423	-	5,590,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(機械本体)

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」303,618千円、「その他」42,540千円は、「投資その他の資産」の「その他」346,159千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サンインストルメント㈱

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
債務保証	185,050千円	127,322千円

次の関係会社について為替先物予約契約に対し債務保証を行っております。

微科帝(上海)国際貿易有限公司

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
債務保証	- 千円	32,798千円

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
株式買取保証	THB1,040,000 (3,556千円)	THB1,040,000 (3,452千円)

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	152,987千円	300,023千円
短期金銭債務	25,655千円	74,325千円
長期金銭債務	- 千円	140,810千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	12,070千円	5,436千円
支払手形	10,757千円	61,845千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	900,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,200,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	557,463千円	656,201千円
仕入高	206,750千円	144,980千円
営業取引以外の取引による取引高	5,686千円	6,147千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.4%、当事業年度59.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.6%、当事業年度40.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
従業員給料及び手当	472,667千円	478,022千円
従業員賞与	210,345千円	170,327千円
貸倒引当金繰入額	6,034千円	469千円
減価償却費	36,880千円	43,197千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	191千円	- 千円

4 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

関係会社株式評価損は、微科帝貿易股份有限公司に係るものであります。

当事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式6,840千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損60,800千円を計上しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式6,840千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,764千円	8,359千円
未払賞与	39,146	24,154
商品評価損	44,307	37,040
繰延ヘッジ損益	3,624	-
その他	9,659	11,438
繰延税金資産(流動)合計	106,501	80,992
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	3,878
繰延税金負債(流動)合計	-	3,878
繰延税金資産(流動)の純額	106,501	77,114
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	69,034	66,531
厚生年金基金解散損失引当金	5,806	5,554
投資有価証券評価損	29,003	27,528
子会社株式評価損	51,874	49,237
関係会社貸倒引当金	2,369	16,925
その他	6,408	5,168
計	164,496	170,946
評価性引当額	143,796	152,730
繰延税金資産(固定)合計	20,700	18,216
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	22,007	14,484
繰延税金負債(固定)合計	22,007	14,484
繰延税金資産(固定)の純額	-	3,732
繰延税金負債(固定)の純額	1,306	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.32	0.12
役員賞与否認額	2.10	1.43
租税特別措置法上の法人税等の特別控除	1.42	2.38
住民税均等割	1.80	1.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.75	1.44
評価性引当額の増減	2.80	3.70
その他	0.08	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.24	39.22

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,669千円減少し、法人税等調整額が6,715千円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	400,777	1,305	0	19,017	383,064	732,844
	構築物	2,724	-	-	575	2,148	34,924
	工具、器具及び備品	13,392	1,450	10	5,612	9,219	102,405
	土地	1,657,243	-	-	-	1,657,243	-
	リース資産	14,652	6,516	-	9,370	11,799	37,271
	計	2,088,790	9,271	10	34,576	2,063,475	907,446
無形固定資産	電話加入権	4,247	-	-	-	4,247	-
	ソフトウェア	27,514	950	-	8,620	19,844	65,156
	計	31,762	950	-	8,620	24,091	65,156
投資その他の資産	投資不動産	682,072	-	-	10,422	671,650	126,730
	計	682,072	-	-	10,422	671,650	126,730

（注）リース資産の増加は、複合機の導入による増加額6,516千円です。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	1,400	900	-	2,300
貸倒引当金（固定）	13,178	47,931	5,807	55,302
厚生年金基金解散損失引当金	18,000	-	-	18,000

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月29日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月29日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島津 和樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Y K T株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 島津 和樹 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安彦 潤也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。